

令和5年3月1日

参加者各位

バイオマス分科会分科会会長 大場 真

令和3年度 福島県再エネ研究会 第3回バイオマス分科会は、福島県環境創造センターにて直接開催しつつ、オンライン、オンデマンドでもハイブリッドご参加いただくことの出来る開催となりました。参加のほどを誠にありがとうございます。

バイオマス分科会ではこれまでバイオマスのエネルギー利用について焦点を当ててきました。バイオマスの利用は再生可能エネルギーだけでなく、様々な波及効果があります。今回は特にバイオ炭、バイオチャーに焦点を当てました。

バイオマスは、森林や農地の植物や畜産の残渣から得られます。また、一般家庭あるいは産業の廃棄物からも発生します。これらを熱や電気へ変換するわけですが、その際にどうしても木酢であったり、消化液が発生します。いわばバイオマス利用の廃棄物をどう処理するかが、事業性を左右するやっかいな要素でした。

しかし、翻って考えてみると、これらの主に炭素からできている廃棄物は、肥料であったり、土壌改良材、あるいは炭素吸収源と見なすことができるかと思えます。

江戸時代に、私たちの先祖は、里地里山と呼ばれる農業と里山を中心とした生活を送っていました。これは森林の無制限な利用を抑制し、肥料を加えることによる農業生産を高める技術であり、江戸時代はじめ頃から徐々に確立された技術です。この中で、薪や、農産物、あるいは家畜し尿や、生活廃棄物などを上手に循環させ、環境と調和した社会を作っていました。

現代においては、古いやり方を再現するのではなく、最近の技術を使いながら、同じ地域循環が可能です。

本日、福島県農業環境保全課よりは、農業残渣の有効活用としてのバイオマス、また地域にバイオマスの循環を再生されるお話をいただき、大和三光製作所様より半炭化における話題についてご説明いただきます。本日の会場となっている、福島県環境創造センターからは、バイオマス利用に関する放射能汚染の安全性、国立環境研究所からは、地域循環のための、さらに進んだ研究などについてご紹介いただきます。

本日、スピーカーの皆様には、話題提供のための時間が十分に取れず、主要なトピックスをお話しいただきますが、会員の皆様がより詳細を聞いてみたい、あるいは疑問がある等ございましたら、分科会にご質問いただければ、お取り次ぎなどできるかと思えます。

皆様のバイオマス事業や研究が、環境や循環型社会に有益であることを、より一層ご理解いただければと願っております。